

士会名	〒	所在地	電話	FAX
（公）社日本建築士会連合会	108-0014	東京都港区芝 5-26-20	建築会館	03(3456)2061 03(3456)2067
（一）社北海道建築士会	060-0042	札幌市中央区大通西 5-11	大五ビル	011(251)6076 011(222)0924
（一）社青森県建築士会	030-0803	青森市安方 2-9-13	青森県建設会館	017(773)2878 017(723)7105
（一）社岩手県建築士会	020-0887	盛岡市上ノ橋町 1-50	岩織ビル	019(654)5777 019(654)5777
（一）社宮城県建築士会	983-0862	仙台市宮城野区二十人町 301-3	宮城県建設業国民健康保険組合会館	022(298)8037 022(298)8038
（一）社秋田県建築士会	010-0001	秋田市中通 2-3-8	秋田アトリエビル5階 (一財)秋田県建築住宅センター内	018(827)3718 018(827)3873
（一）社山形県建築士会	990-0825	山形市城北町 1-12-26	山形建築会館 3階	023(643)4568 023(643)4562
（公）社福島県建築士会	960-8043	福島市中町 4-20	みんゆうビル	024(523)1532 024(523)4644
（一）社茨城県建築士会	310-0852	水戸市笠原町 978-30	建築会館	029(305)0329 029(305)0330
（一）社栃木県建築士会	321-0933	宇都宮市築瀬町 1958-1	栃木県建設産業会館	028(639)3150 028(639)3160
（一）社群馬県建築士会	371-0846	前橋市元総社町 2-5-3	群馬建設会館	027(252)2434 027(252)2565
（一）社埼玉県建築士会	336-0031	さいたま市南区鹿手袋 4-1-7	埼玉建産連会館	048(861)8221 048(864)8706
（一）社千葉県建築士会	260-0013	千葉市中央区中央 4-8-5	建築会館	043(202)2100 043(202)2101
（一）社東京建築士会	103-0006	中央区日本橋富沢町 11-1	富沢町内ビル 5階	03(3527)3100 03(3527)3101
（一）社神奈川県建築士会	231-0011	横浜市中区太田町 2-22	神奈川県建設会館	045(201)1284 045(201)0784
（一）社山梨県建築士会	400-0031	甲府市丸ノ内 1-14-19	山梨県建設業協同組合会館1階	055(233)5414 055(233)5415
（公）社長野県建築士会	380-0872	長野市南長野宮東 426-1	長野県建築士会館	026(235)0561 026(232)2588
（一）社新潟県建築士会	950-0965	新潟市中央区新光町 15-2	新潟県公社総合ビル 3F	025(378)5666 025(285)2911
（公）社静岡県建築士会	420-0857	静岡市葵区御幸町 9-9	静岡県建設業会館	054(254)9381 054(273)0478
（公）社愛知 建築士会	460-0008	名古屋市中区栄 2-10-19	名古屋高工会議所ビル 9階	052(201)2201 052(201)3601
（公）社岐阜県建築士会	500-8384	岐阜市藪田南5-14-12	岐阜県シンクタンク庁舎 4階	058(215)9361 058(215)9367
（一）社三重県建築士会	514-0003	津市桜橋 2-177-2	三重県建設産業会館	059(226)0109 059(225)4281
（公）社富山県建築士会	930-0094	富山市安住町 7-1	富山県建築設計会館 2 F	076(482)4446 076(482)4448
（一）社石川県建築士会	921-8036	金沢市弥生 2-1-23	石川県建設総合センター	076(244)2241 076(243)4821
（一）社福井県建築士会	910-0854	福井市御幸 3-10-15	福井県建設会館	0776(24)8781 0776(24)9570
（公）社滋賀県建築士会	520-0801	大津市におの浜 1-1-18	滋賀県建設会館	077(522)1615 077(523)1602
（一）社京都府建築士会	604-0944	京都市中京区押小路通柳馬場東入樋町 641	京都建設会館別館	075(211)2857 075(255)6077
（公）社大阪府建築士会	540-0012	大阪市中央区谷町 3-1-17	高田屋大手前ビル5階	06(6947)1961 06(6943)7103
（公）社兵庫県建築士会	650-0011	神戸市中央区下山手通 4-6-11	エクセル山手 2 階	078(327)0885 078(327)0887
（一）社奈良県建築士会	630-8115	奈良市大宮町 2-5-7	奈良県建築士会館	0742(30)3111 0742(33)4333
（一）社和歌山県建築士会	640-8045	和歌山市ト半町 38	和歌山県建築士会館	073(423)2562 073(433)2772
（一）社鳥取県建築士会	680-0912	鳥取市商栄町 195	大和ホール	0857(21)7280 0857(37)2024
（一）社島根県建築士会	690-0883	松江市北田町 35-3	建築会館	0852(24)2620 0852(24)3780
（一）社岡山県建築士会	700-0824	岡山市北区内山下 1-3-19	建築会館	086(223)6671 086(221)2185
（公）社広島県建築士会	730-0052	広島市中区千田町 3-7-47	広島県情報プラザ	082(244)6830 082(244)3840
（一）社山口県建築士会	753-0072	山口市大手町 3-8	山口県建築士会館	083(922)5114 083(922)5122
（公）社徳島県建築士会	770-0931	徳島市富田浜 2-10	徳島県建設センター	088(653)7570 088(624)1710
（一）社香川県建築士会	760-0018	高松市天神前 6-34	村瀬ビル	087(833)5377 087(833)5394
（公）社愛媛県建築士会*	790-0002	松山市二番町 4-1-5	愛媛県建築士会館	089(945)6100 089(948)0061
（公）社高知県建築士会	780-0870	高知市本町 4-2-15	高知県建設会館	088(822)0255 088(822)0612
（公）社福岡県建築士会	812-0013	福岡市博多区博多駅東 3-14-18	福岡建設会館	092(441)1867 092(481)2355
（一）社佐賀県建築士会	840-0041	佐賀市城内 2-2-37	佐賀県建設会館	0952(26)2198 0952(26)2248
（一）社長崎県建築士会	850-0036	長崎市五島町 5-34	トーカンマンション 713 号室	095(828)0753 095(827)7007
（公）社熊本県建築士会	862-0954	熊本市中央区神水 1-3-7	熊本県建築士会館	096(383)3200 096(383)1543
（公）社大分県建築士会	870-0045	大分市城崎町 1-3-31	富士火災大分ビル3F	097(532)6607 097(532)6635
（一）社宮崎県建築士会	880-0802	宮崎市別府町 2-12	宮崎建友会館	0985(27)3425 0985(27)3698
（公）社鹿児島県建築士会	892-0838	鹿児島市新屋敷町 16-301	県公社ビル 326	099(222)2005 099(226)2019
（公）社沖縄県建築士会	901-2101	浦添市西原 1-4-26	沖縄建築会館	098(879)7727 098(870)1710

\*愛媛県建築士会は6月頃まで仮設移転→〒790-0011 松山市千舟町 4-4-1 グランディア千舟3階A号、電話番号に関しては変更ございません。

2019年 第10回

高校生の  
「建築甲子園」

実施・応募要項

**主催** 公益社団法人 日本建築士会連合会、都道府県建築士会

**後援(予定)** 公益社団法人 全国工業高等学校長協会、国土交通省

燃えろ！建築甲子園 “地域のくらしーこれからの地区センター”

審査委員長 片山 和俊  
建築家、東京藝術大学美術学部建築科名誉教授

高校生による建築甲子園も10回目を迎えいくつかの改善を試みている。前回から取り入れたサブテーマと映像表現もその一つだが、今回はサブテーマを「これからの地区センター」としたい。

地区センターとか公民館は聞き慣れた施設だと思われる。地区センターは、地域コミュニティの核となることを目指して、行政によって設置されたもの。管理運営は、地域で組織する運営委員会に委託されている。公民館は住民のために社会教育を目的とし設けられてきたもので、地区センターより歴史は古そうだ。

地区センターは、もともとは従来からの町内会や自治会が担っていたわけだが、人口流入による増加や激しい人口移動、産業の高度化や立地の変化、交通体系の整備などに伴って、従来の地域交流機能を賄いきれなくなり、その補完的な施設として設けられたものと考えられる。個人へ分化したコミュニティを対象として地区センターが都会に多いのに対して、旧来からの世帯、家族、土地を媒介とした繋がりを基本とした公民館は地方に多い。が、ここでは地域の核となる施設として包括的に捉え、地区センターとしたい。

すでに始まっている日本の縮小社会への移行は、人口減少や空家の増加とともにコミュニティ自体にも変化をもたらす。要らない公共施設が増え、統廃合や機能変化が既に始まっている。社会の拡大時は従来の地区センターのように、同じような施設を増設すればよさそうだが、縮小時は地域の事情に寄り添う固有なあり方が求められるに違いない。普通では残らない。

そこで君たちに考えて貰いたい。君たちが興味をもつコミュニティ、その核となる地区センターを。現況や従来型にとらわれずに自由に描いて貰いたい。様々な機能構成や思いも寄らない施設との併設もあるだろう。それもよい。新築増築、建替え、リノベーション、コンバージョンなど色々なケースがあってよい。

けれども一つだけ注文がある。建築の専門家になることを目指している君たちに、原点に帰って設計で勝負して貰いたいことだ。地域のくらしというテーマは、社会的課題がからみソフトの比重がどうしても高くなる。が、今回は自分たちの最も得意な分野から、建築をフィジカルなものとしてしっかりデザインして貰いたい。風土も踏まえて貰いたい。つばやけば “カッコいい建築” を目指して提案して貰いたい。勝負はハードなデザイン、魅力的な空間性。期待して待っている。

\*「建築甲子園」は、公益社団法人全国工業高等学校長協会の「ジュニアマイスター制度認定プログラム」です。

## 1 応募対象者

建築教育課程のある工業高校、高等学校、工業高等専門学校(ただし、3年生までとする)を対象とし、教員が監督、同校在学学生を選手としたチーム編成での応募とします。

## 2 応募要領

今回の建築甲子園では、地域のくらしーこれからの地区センターをテーマにします。興味をもつコミュニティ、その核となる地区センターを自由に描いてください。その提案の記述や図面(建築設計や内装設計)による表現方法は、応募者にお任せしますが、テーマの理解度、提案度、具体性、独創性、表現力(プレゼン)等から審査します。

### 2-1 場所・敷地

皆さんの住んでいるところなら、自由に設定しても構いませんし、現実に地域に存在している「地区センター」をモデルにしても構いません。

### 2-2 地区センターと地域(場)との関係

提案された景観や環境を図面で表現してください。

**参考** 以下の提案ボリュームモデルを参考に、表現したい内容により自由に考えて、若さあふれる創意工夫ある提案をお願いいたします。

### ●みなさんの地域の記述・表現について

図面による表現 : 近隣説明図・景観特徴説明図や写真などを使ってください。

文章記述による表現 : 600字を限度とします。(説明文字の大きさを考慮のこと)

### ●みなさんの提案に関する記述・表現について

建築概要 : 構造・規模 面積表

工事要旨 : 新築・増改築など

図 面 : 提案図—配置図・平面・立面・断面

前配置図・平面・立面・断面

提案要旨 : 600字を限度とします。(説明文字の大きさを考慮のこと)

## 3 応募作品の提出について

### 3-1 提出作品

・作品の提出は、各校で選抜してください。

・応募点数は、1校5点以内とします。

・作品は、スチレンボード等くせの少ない台紙を使用し、最終的にA1判横使い

(A2判2枚またはA3判4枚の貼り合わせでも可)

パネル1枚になるように取りまとめてください。

額装は不要です。

また、パネルと共にパネル写真及び出場選手・監督の集合写真を撮ったものを

CD-ROM(データ)にまとめて提出して下さい。

・模型がある場合は、写真にして組み入れてください。

### 3-2 提出期限

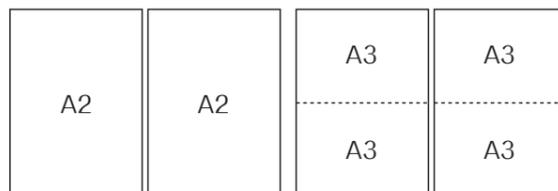
・2019年9月末日

・郵送の場合は当日の消印有効とします。

・持参する場合は、土・日・祝日を除く午前10時～午後5時迄とします。

### 3-3 提出先

学校所在地の都道府県建築士会



### 3-4 提出方法

連合会または建築士会のホームページにある所定の応募申込書(A-4版の用紙)を、応募作品と一緒に提出してください。

### 3-5 質疑応答

質疑応答は行いません。

## 4 審査

### 4-1 審査の流れ

応募された作品は、まず、県大会予選(都道府県建築士会単位での審査)を行います。

県大会で選抜された1作品が全国選手権大会(連合会審査)へ提出されます。

\*県大会予選の実施方法については、別途に各都道府県建築士会から案内します。

11月初旬 一次審査「ベスト8選出」

ベスト8入賞校へは、連合会より通知するとともに、最終審査会でのプレゼン用動画の提出を依頼いたします。プレゼン時間は、1校5分程度、ファイルはwindowsで再生可能なデータファイルをDVDで提出いただきます。詳細につきましては、通知時にご案内させていただきます。

12月初旬 最終審査

審査会でベスト8校から提出されたプレゼン動画を視聴し審査を実施し、優勝、準優勝ほかを決定します。

### 4-2 建築甲子園全国選手権大会審査委員会

審査委員長 片山和俊(東京藝術大学名誉教授)

審査員 教育・事業本委員長、青年委員長、女性委員長、まちづくり委員長

## 5 賞及び入賞発表

### 5-1 入賞及び賞金

①優勝1点 10万円

②準優勝1点、5万円

③ベスト8(①、②を除く6校) 3万円

④審査委員長特別賞 2万円

⑤教育・事業本委員長特別賞、青年委員長特別賞、女性委員長特別賞、まちづくり委員長特別賞 各2万円

⑥奨励賞(全国選手権出場全校) 1万円

各賞に応じて賞状を監督、選手全員に贈ります。賞金を受賞チームへ贈ります。

### 5-2 入賞発表

2019年12月下旬(予定)。

## 6 著作権

入賞作品の著作権は入賞者に帰属しますが、本会が競技に関する公表(ホームページ、出版を含む)をする場合は、その権利を無償にて使用できるものとします。

## 7 応募作品の返却

原則、応募作品は返却しません。作品が必要な場合は複写をお願いします。

## 8 お問い合わせ先

(公社)日本建築士会連合会 建築甲子園事務局 事業部

TEL 03-3456-2061 FAX 03-3456-2067

mail jigyo1@kenchikushikai.or.jp

http://www.kenchikushikai.or.jp/torikumi/kenchiku-koshien/2019/kenchiku-koshien.html

